広報 なんぶちょう

11
2024 November
No.227

アツアツの鍋が大集合　「あおもり鍋自慢」

「あおもり鍋自慢」が10月20日、役場の町民広場で開催。秋晴れのもと約7000人が来場し、県内・岩手県北の21種類の鍋料理を食べ比べました。

階上町から家族と訪れた黒坂翠（すい）ちゃんは「熱いけどおいしい。2杯の鍋を食べておなかいっぱいです」と笑顔を見せていました。

令和5年度 一般会計決算

町の財政状況についてお知らせします

令和5年度決算が9月議会で認定されました。「みんながつながり達者に暮らす笑顔あふれるまち南部町」を目指し、「総合振興計画」に基づきながら、緊急・重点事業の選択と、諸経費の節減・合理化に努めるなど、重点的かつ効果的な予算執行に努めました。その決算状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は117億8091万円。前年度に比べて、9.2%の減となりました。

町民一人あたりに納めていただいた町税の額　10万3706円

（町税17億182万円÷令和6年3月末人口　1万6410人）

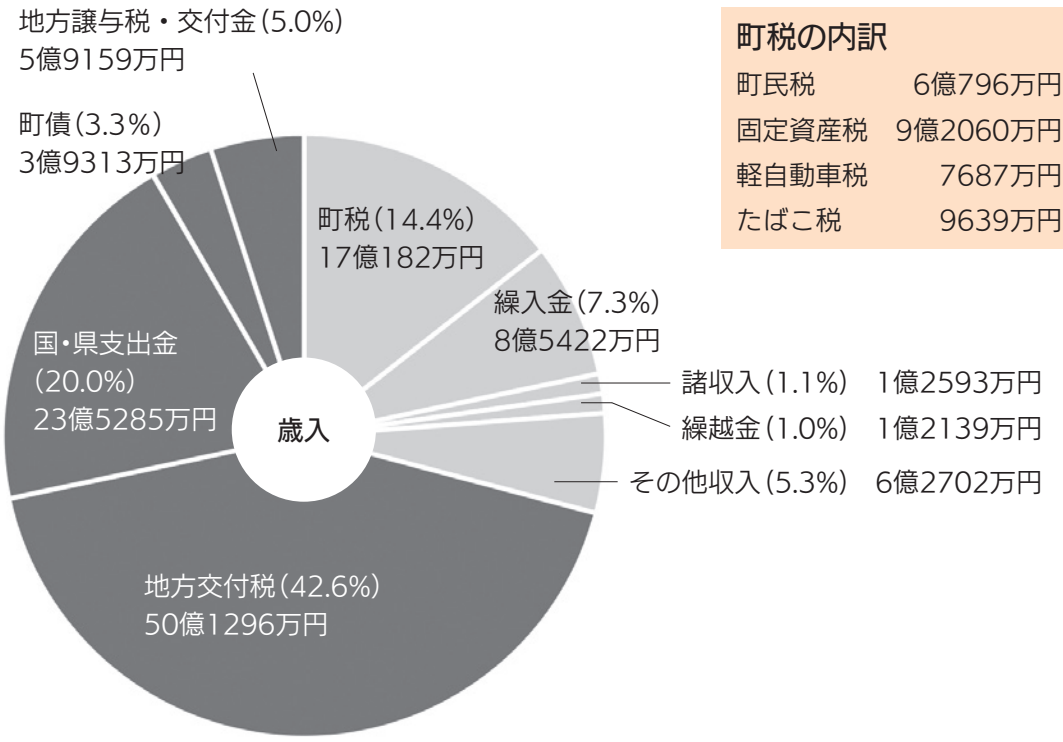

町税の内訳

町民税	6億796万円
固定資産税	9億2060万円
軽自動車税	7687万円
たばこ税	9639万円

自主財源
町税や町の施設使用料、手数料など、町が自ら徴収できる財源。

依存財源
国が自治体に交付する地方交付税や、国・県などからの補助金。

財政分析の参考となる財政指標の一部をお知らせします

経常収支比率

83.2%
（昨年度より0.3ポイント増）

町税や交付税などの経常的一般財源収入に、人件費などの経常経費がどの程度占めているかを表す比率で、財政構造の弾力性を判断する指標。

財政力指数

0.29
（昨年度より増減なし）

通常必要とする支出額に対し、標準的に収入される町税などの割合で、数値が大きいほど財政的に余裕があることを示す指数。

実質収支比率

3.5%
（昨年度より9.9ポイント減）

歳入から歳出を差し引いた差額から翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額（実算収支）の標準財政規模に対する割合。

一般会計の歳出は115億716万円。前年度に比べて、4.6%の減となりました。

町民一人あたりに使われた額　70万1228円

（歳出額115億716万円÷令和6年3月末人口　1万6410人）

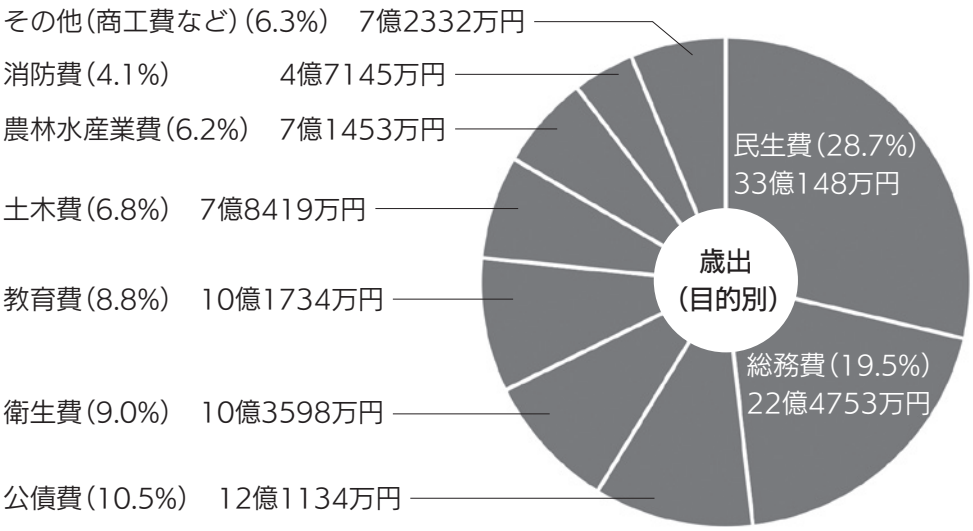

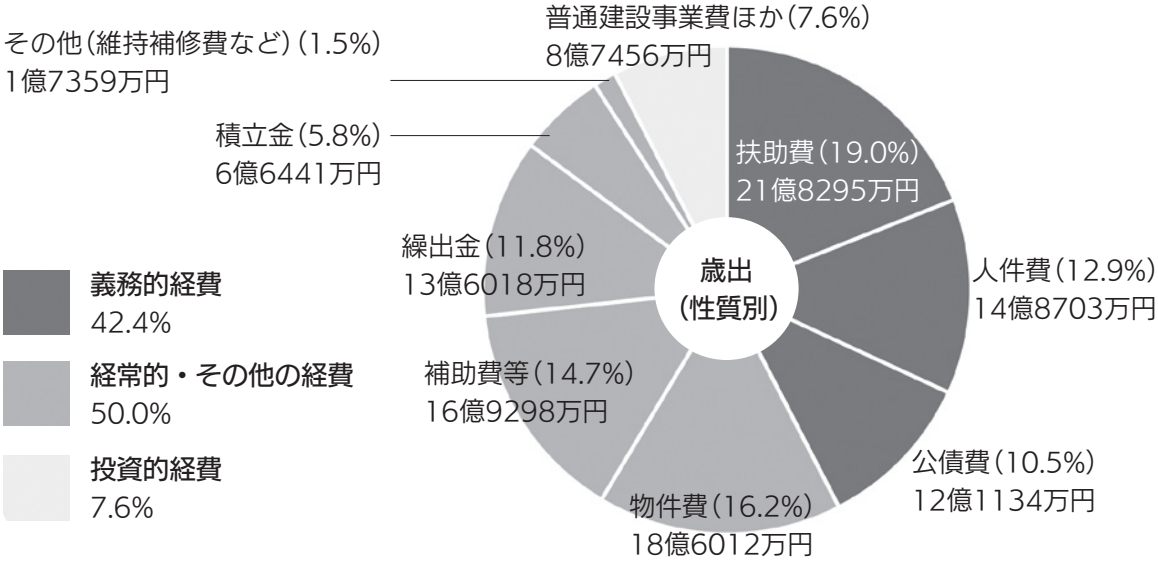

基金残高

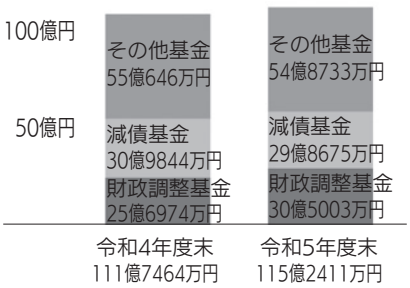

基金には、財源不足を補うための財政調整基金や地方債の返済を計画的に行うための減債基金などがあります。

借入金の残高

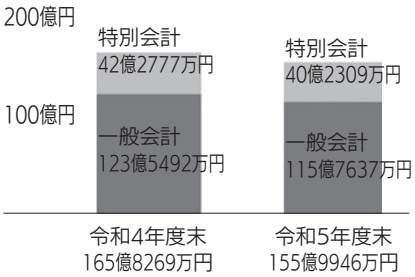

返済が2年以上にわたる借入金を地方債といいます。借入金の残高は、町が発行する地方債（借金）の年度末時点における未償還元金の残高合計額です。

標準財政規模

67億4602万円

（昨年度より6046万円増）

地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう一般財源の規模の大きさを示す指標で、各収支比率等の財政指標の分母となる数値。

一般会計の主な事業と決算額

子育て支援の主な事業についてお知らせします。

子育て支援事業

学校給食費無料化事業	4984万円
子ども医療費無料化事業	4253万円
大学生等を持つ親等への支援金事業	1670万円
高等学校就学支援事業	1605万円
子育て用品給付券事業	1253万円
受験生世帯灯油購入支援給付金事業	699万円
名久井農業高校就学支援事業	267万円
ふるさとからの贈り物事業	128万円

どんな事業にどれぐらいのお金が使われたのか、総合振興計画の6つの柱ごとにお知らせします。

保健・医療・福祉が充実して安全・安心・快適に暮らせるまち

児童福祉事業	10億5504万円
障害者福祉事業	7億4504万円
社会福祉事業	3億5101万円
常備消防負担金	3億2092万円
道路橋りょう新設改良等事業	2億9660万円
老人福祉事業	2億5923万円
消防団活動事業	1億3271万円
地域交通対策事業	1億1489万円
予防接種事業	9984万円
健康診査事業	3914万円
町営住宅管理・建設事業	2956万円
防災対策事業	1673万円
母子保健事業	1617万円

計画的・効率的な行財政運営を目指すまち

各種基金の積立	6億5603万円
情報化推進事業	1億2256万円
連携中枢都市圏事業	1223万円
広域行政事業	230万円

協働と参画により町民が主役になるまち

自治振興事業	5947万円
地域づくり推進事業	291万円

産業振興で活力と交流に満ちたまち

農業振興事業	2億7554万円
商工業振興事業	2億7413万円
農村整備事業	7916万円
観光イベント事業	3044万円
農業観光・達者村事業	1006万円
稲作・畑作振興事業	651万円
果樹振興事業	646万円

環境と共生して幸せを実感できるまち

環境整備事務組合負担金	3億3014万円
下水道事業繰出金	3億円
ゴミ収集運搬事業	4919万円
公園管理事業	1285万円

明日を担う人を育て一人ひとりの個性を活かすまち

小・中学校管理運営事業	2億833万円
文化財保護事業	1億9277万円
保健体育施設管理運営事業	7541万円
外国語指導講師派遣事業	1584万円
公民館運営事業	1301万円
中学生海外派遣事業	1163万円

健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町の財政状況を判断するための指標を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、町の財政状況の健全度を示す比率で、早期健全化基準の範囲内で運営することが望ましいとされています。

区分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－	14.14%
連結実質赤字比率	－	19.14%
実質公債費比率	8.10%	25.00%
将来負担比率	－	350.00%

※実質赤字額および連結実質赤字額がない場合は、「－」で表示しています。

実質赤字比率
普通会計で、どれくらい赤字があるかの比率です。
（歳入より歳出が多ければ赤字となります）

連結実質赤字比率
町全体で、どれくらい赤字があるかの比率です。
（歳入より歳出が多ければ赤字となります）

実質公債費比率
借金の返済のためのお金が、通常見込まれる収入に占める額の比率です。

将来負担比率
将来負担しなければならないお金が、通常見込まれる収入に占める額の比率です。

資金不足比率

資金不足比率とは、普通会計などの実質赤字に相当するもので、公営企業会計ごとに資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	－	20.00%
公共下水道事業特別会計	－	20.00%
農業集落排水事業特別会計	－	20.00%
町営地方卸売市場特別会計	－	20.00%

※資金不足がないため、「－」で表示しています。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも健全であることを示しています。

特別会計決算

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別にして、経費を管理するための会計です。特別会計の決算状況をお知らせします。

会計名	決算額および前年比			
	歳入決算額	前年比%	歳出決算額	前年比%
学校給食センター特別会計	1億6615万円	△8.5	1億6615万円	△8.5
農林漁業体験実習館事業特別会計	8166万円	4.0	8111万円	3.5
国民健康保険特別会計	22億3304万円	4.2	22億3079万円	4.1
介護保険特別会計	27億9632万円	△1.0	26億9388万円	△0.9
介護サービス事業特別会計	503万円	2.4	503万円	2.4
後期高齢者医療特別会計	2億6862万円	2.4	2億6860万円	2.4
病院事業会計	9億7464万円	△9.3	12億　703万円	0.1
公共下水道事業特別会計	4億　711万円	△6.2	4億5743万円	9.7
農業集落排水事業特別会計	2億6028万円	△13.3	2億1335万円	△29.0
町営地方卸売市場特別会計	28億3531万円	15.2	28億1742万円	14.5
大字上名久井財産区特別会計	5270万円	4.0	132万円	164.0
大字平財産区特別会計	326万円	△3.3	44万円	238.5
大字平字下平外14字財産区特別会計	1890万円	1.8	210万円	31.3
大字下名久井字田端外17字財産区特別会計	2714万円	△0.6	204万円	25.2
大平財産区特別会計	639万円	2.7	24万円	△20.0
名久井岳財産区特別会計	2477万円	4.7	320万円	144.3
合計	101億6132万円	2.7	101億5013万円	3.8

青森県健康づくり事業功労者等表彰

南部町精神障がい者家族会「まべちの会」（夏堀ケウ子会長）は、精神障がい者と家族の「語らい・学習する」ための場づくりを通じ、精神障がい者の社会復帰の推進や社会的理解の促進を図る活動を15年以上継続。その功績が認められ、9月3日、青森県知事から青森県健康づくり事業功労者等表彰を受賞しました。

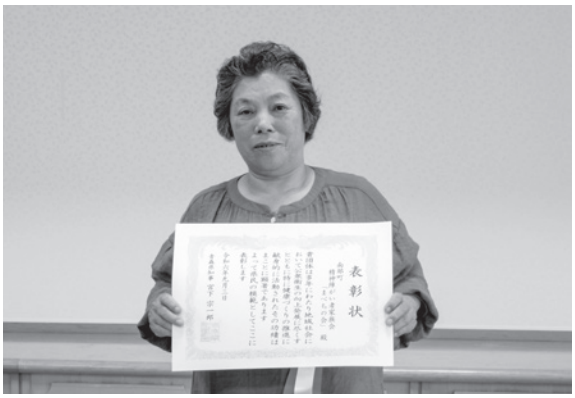

表彰を受けた「まべちの会」の夏堀会長

中村一雄さん　総務大臣表彰

行政相談委員を11年間にわたり努めた功績から、中村一雄さん（上名久井）が9月4日、総務大臣表彰を受賞しました。

中村さんは平成25年5月から委員を務め、道路の舗装や立木の伐採など、これまでに423件の相談を受けてきたほか、学校での出前講座やまつりでの広報活動などに取り組んでいます。

表彰を受けた中村さん

南部町内交通死亡事故ゼロ1200日

町交通安全対策協議会（工藤正孝会長）と町交通安全母の会連合会（工藤愛会長）が9月11日、南部町内で交通死亡事故ゼロ1200日を達成し、青森県警（小野寺健一本部長）と青森県交通安全母の会連合会（大坂美保会長）から感謝状と表彰状が贈られました。

両会長は「町民の皆さんの交通マナーも向上していると感じます。狭い道でも安全に通行できるよう、今後も道路の改善を働きかけていきたい」と話しました。

表彰を受けた工藤正孝会長（左から2人目）と工藤愛会長（左から3人目）

新年互礼会

町の功労者や関係団体の代表者、町関係者などが一堂に会し、新年を祝う式典を開催します。

日時　令和7年1月7日（火）
　　式典：11時～　祝宴：12時～

会場　いちょうホール

祝宴会費　2500円

※当日会場で徴収しますので、釣り銭のないようご協力をお願いします。

申込み　12月2日（月）までに、総務課または各支所窓口へお申し込みください。

問合せ　総務課　☎0178-76-2111

ふくちアイスアリーナ　令和6年度は休館します

ふくちアイスアリーナでは、冷媒冷凍機の故障により、令和6年度は休館することとしました。来年度以降の営業等については、関係機関と協議のうえ、決定していきます。

利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問合せ　商工観光課　☎0178-38-5965

なんぶりんご市・商工会ふれあいフェスタ　開催

なんぶりんご市

町営市場会場では、仲卸組合によるリンゴ、野菜の販売、町民体育館前会場では、生産者団体によるリンゴ等の販売を行います。

日時　12月1日（日）　9時～14時

会場　▶南部町営地方卸売市場
　　▶南部町民体育館前

問合せ　町営地方卸売市場　☎0179-22-0011

南部町商工会ふれあいフェスタ（なんぶりんご市と同日開催）

商工会員による出店販売のほか、キッチンカーも集合します。

会場　町営地方卸売市場

問合せ　南部町商工会　本所　☎0178-38-1159

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和6年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

なお、聞き取りにより得た事項や調査票に記入された事項については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計以外の目的には使用されませんので、正確な報告・記入のご協力をお願いします。

※調査員は必ず写真付きの「調査員証」を携行しています。調査員を装った「かたり調査」にご注意ください。

問合せ
企画財政課
☎0178-38-5960

ズームインなんぶ ZOOM IN NANBU

英霊を追悼し、恒久平和を願う
南部町戦没者追悼式

南部町戦没者追悼式が9月18日、いちょうホールで行われ、戦没者の遺族など関係者が参列。町出身の戦没者英霊722柱の御霊を追悼するとともに、平和を願う気持ちを新たにしました。

式では、工藤町長や町遺族会の掛端麻美子会長などによる追悼のことばに続き、関係者と遺族会会員による献花、名川地区のコーラス団体「コールパリッシュ」による追悼合唱が行われました。

参列者は、悲惨な戦争から学んだ教訓と平和の尊さをかみしめ、これからの町づくりに取り組むことを誓いました。

遺族の方が献花し、故人の冥福を祈りました

スポーツの秋を満喫
第18回南部町民運動会

優勝したあかねチームのメンバー

第18回南部町民運動会が10月6日、ふるさと運動公園陸上競技場を会場に開催されました。

今大会は昨年から一種目増やして行われ、約800人が参加。当日は晴天に恵まれるなか、子どもから大人までが一緒に汗を流し、スポーツの秋を楽しみました。

優勝争いは、毎年白熱するあかねチームと杉沢チームが接戦を展開。今年は12点差であかねチームが4年ぶりに優勝を果たし、杉沢チームが第2位、たいらチームが第3位に輝きました。

南部町こども家庭センター

ぴよすく通信

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

児童虐待とは

身体的虐待　殴る、蹴る、叩く　など

心理的虐待　暴言、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前での配偶者等に対する暴言暴力（面前DV）　など

性的虐待　子どもへわいせつな行為をする、またはわいせつな行為をさせる　など

ネグレクト　食事を与えない、長時間の放置、不潔にする、病院に連れていかない　など

虐待は子どもの心身に深い影響を及ぼし、その回復には長時間の治療やケアが必要になると言われています。

虐待を受けていると思われる子どもを見つけたり、子育てに悩んだりしたときは、下記にご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。

連絡先　児童相談所虐待対応ダイヤル
189（いち・はや・く）

問合せ　こども家庭センター（健康センター）
☎0178-60-7100

おいでよ！子育て支援センター

福地こども園　☎0178-51-9756

わくわくひろば（体験活動）　金曜日・9時30分～11時
- 11月15日　巧技台であそぼう
- 11月22日　お誕生会
- 11月29日　ミラーマットであそぼう

つどいのひろば（自由活動）　水曜日・9時30分～11時
- 11月13・20・27日、12月4日

子育てサークルにこちゃんクラブ
月曜日・10時～12時
- 11月11・18・25日、12月2日

なんぶこども園　☎0179-23-0505

こすもすクラブ（体験活動）　水曜日・9時～12時
- 11月13日　おもちゃを作ろう
- 11月20日　誕生会
- 12月11日　新聞紙であそぼう

チェリーこども園　☎0178-51-8585

ぴっぴクラブ　※要予約　木曜日・9時30分～11時
- 11月15日㈮　七五三誕生会に参加
- 11月28日　保健講座
- 12月5日　楽器であそぼう

認定こども園 あかね幼稚園　☎0178-76-1801

ハッピークラス　※要予約　火曜日・10時～11時30分
- 11月12日　落ち葉であそぼう
- 12月10日　クリスマス・グッズを作ろう

乳幼児健康診査、乳幼児健康相談

問合せ　健康こども課（健康センター）　☎0178-60-7100

種別	対象者	実施日	受付時間	場所
2歳児歯科健康診査	R4.3～R4.5生	11月14日（木）	12時15分～12時45分	健康センター
3歳児健康診査	R3.3～R3.4生	11月21日（木）	11時45分～12時20分	
乳児健康診査	R6.6～R6.8生	12月5日（木）	12時15分～12時45分	

乳幼児予防接種

実施している予防接種：五種混合・ロタウイルス・B型肝炎・Hib・肺炎球菌・四種混合・二種混合・MR混合・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス・BCG

医療機関名	曜日・受付時間	予約	その他
南部町医療センター	毎週　金曜日　15時～15時20分	全種類	BCG　11月8日㈮、12月13日㈮
南部病院	月・火・水曜日　15時～17時 土曜日　9時～11時	全種類	BCGは行っていません
川守田外科胃腸科	月・火・水・金曜日　9時～11時　15時～17時 木・土曜日　9時～11時	全種類	BCG　11月13日㈬、12月11日㈬
かわむら内科クリニック	月・火・木・金曜日　9時～11時30分 14時～17時30分 水・土曜日　9時～11時30分	全種類	
はらだクリニック	月・水・金曜日　9時～12時　15時～17時 火・木・土曜日　9時～12時	全種類	ロタウイルスは行っていません
スワンクリニック	月・火・水曜日　9時～11時 金曜日　9時～11時　14時～17時	全種類	

令和7年4月入園　認定こども園等の園児を募集します

施設区分	支給認定の申請および施設の利用申込み		参考　町内にある施設
	提出先	時期	
保育施設 ▶保育所 ▶認定こども園（保育）	▶健康こども課（健康センター） ▶住民生活課 ▶福地支所 ▶南部支所	▶申込書配布開始日 11月5日（火） ▶申込期間 11月11日（月）～令和7年1月10日（金）	▶チェリーこども園（社会福祉法人 未萌会） ☎0178-51-8585 ▶なんぶこども園（社会福祉法人 未萌会） ☎0179-23-0505 ▶福地こども園（社会福祉法人 青い海の会） ☎0178-51-9756 ▶認定こども園あかね幼稚園（学校法人 高渕学園） ☎0178-76-1801
教育施設 ▶幼稚園 ▶認定こども園（教育）	利用希望施設	※募集時期等は各園によって異なるため、利用希望施設にお問い合わせください。	

提出書類

▶支給認定（現況）申請書兼保育利用申込書
▶世帯の状況を証明する書類（ひとり親、障がい者（児）と同居等の場合）
▶保育の必要な理由を証明する書類（就労証明等）
▶提出者の個人番号（マイナンバー）の確認ができる書類（個人番号カードなど）
▶利用者負担額（保育料）を決定するための書類（令和6年1月1日に南部町にお住まいの方は不要）
⇒市町村民税課税額がわかる書類
（令和6年度所得課税証明書など）
※詳細は申込書の説明資料をご確認ください。

現在通園している園児の申込み（年長児を除く）

▶保育施設（保育所・認定こども園（保育））の方
町内施設の利用者には施設を通じて、町外施設の利用者には、11月中旬に郵送でご案内します。

▶教育施設（幼稚園・認定こども園（教育））の方
手続きについては、現在通園している施設へお問い合わせください。

問合せ　健康こども課（健康センター）
☎0178-60-7100

毎月19日は「食育の日」　“食”について考えてみませんか？

今月の食育　和食文化を伝えよう
（日本の食文化の継承）

11月24日は「和食の日」、日本の伝統的な食文化について見直し、和食文化の継承について考える日です。

ごはんを主食とした和食には「ま・ご・わ・や・さ・し・い」を取り入れると栄養バランスも整います。

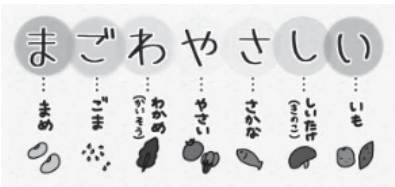

食材となった自然の恵みへの感謝を表す「いただきます」、野菜を作る農家の方や料理を用意してくれた方への感謝の気持ちを表す「ごちそうさま」のあいさつは日本特有の習慣です。

毎日の食事に和食を取り入れて食文化を継承していきましょう。

問合せ　健康こども課（健康センター）
☎0178-60-7100

現行の保険証は発行できなくなります

国の法改正により、令和6年12月2日以降、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに移行するため、現行の保険証（被保険者証）は発行できなくなります。

発行済みの保険証は、令和6年12月2日以降も保険証記載の有効期限まで使用できます。

※南部町国民健康保険と後期高齢者医療保険では、保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としていますが、一部の方は異なる場合があります。

保険証を紛失された場合、令和6年12月2日以降、現行の保険証は発行できません。

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、お持ちでない方には「資格確認書」を交付します。

ただし、後期高齢者医療保険に加入している方には、マイナ保険証の有無に関わらず、全ての方に資格確認書を交付します。

マイナ保険証をお持ちでなくても、「資格確認書」を医療機関等で提示することで、引き続き医療を受けることができます。

問合せ

▶健康こども課（健康センター）
☎0178-76-3323

▶青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

▶マイナンバー総合フリーダイヤル
（マイナ保険証利用に関すること）
☎0120-95-0178

受付時間　平日　　9時30分～20時
　　土日祝　9時30分～17時30分

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は、手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きしてください。

保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は、税務課までご相談ください。

災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合などは、保険料の減免が認められることがあります。

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

問合せ　税務課　☎0178-38-5962

新型コロナ・インフルエンザ　ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種の対象者には、お知らせを送付しています。希望される方は、指定医療機関で接種してください。

高齢者新型コロナ

今年度より、新型コロナウイルスワクチンも定期接種となりました。

接種期限　令和7年3月31日（月）

対象者　接種時に町に住民登録しており、下記に該当する方

▶65歳以上の方

▶60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の基礎疾患がある方

自己負担額　2000円（接種時に窓口でお支払いください）

高齢者インフルエンザ

接種期限　令和7年1月31日（金）

対象者　接種時に町に住民登録しており、下記に該当する方

▶65歳以上の方

▶60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の基礎疾患がある方

自己負担額　1000円（接種時に窓口でお支払いください）

子どもインフルエンザ

接種期限　令和7年1月31日（金）

対象者　接種時に町に住民登録している生後6か月～18歳（高校3年生相当）の方

自己負担額

▶生後6か月～12歳　1回あたり1000円（2回まで）

▶13歳以上　1回あたり1000円（1回まで）

指定医療機関	電話番号
南部町医療センター	080-2847-8418（予約専用）
南部病院	0179-34-3131
スワンクリニック　※	0179-23-0805
川守田外科胃腸科	0178-75-0898
かわむら内科クリニック	0178-84-3111
はらだクリニック	0178-60-1661

※予約は、各医療機関へ直接お問い合わせください。

※スワンクリニックでは、新型コロナ予防接種は行っていません。

問合せ　健康こども課（健康センター）　☎0178-60-7100

子宮頸がんワクチン　10月以降に初回接種を始める場合

やむを得ず本来の標準的な間隔での接種が出来ない場合、短縮したスケジュールで接種できる場合があります。

10月以降に初回接種を希望される場合は、必ず事前に医師と相談してください。ただし、医師の判断により短縮したスケジュールで接種できない場合もあります。

なお、南部町に住民登録している方が県外で接種を受ける場合、町から病院宛の「接種依頼書」が必要です。依頼書の発行・交付には、2週間程度かかります。

町に接種依頼書の申請をしなければ、接種料金の払い戻しが出来ず、全額自己負担での接種になります。

問合せ　健康こども課（健康センター）
☎0178-60-7100

JRでは4月から精神障害者割引制度を導入します

JRグループでは、令和7年4月から精神障がい者に対する旅客運賃の割引を実施します。

割引制度の概要

▶介護者の方と一緒に利用する場合
（割引となる介護者の方は1名です）

対象	割引対象の種類	割引率
第1種精神障がい者の方と介護者の方	普通乗車券／回数乗車券／普通急行券／定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割
12歳未満の第2種精神障がい者の方と介護者の方	定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割

▶手帳を所持者が一人で利用する場合（片道の営業キロが100キロを超える場合に限ります）

対象	割引対象の種類	割引率
第1種精神障がい者の方・第2種精神障がい者の方	普通乗車券	5割

対象　精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種または第2種の記載があり、かつ、写真の貼付がある方が対象です。

第1種または第2種の記載がない場合は、福祉介護課、住民生活課または各支所で追記します。また、手帳に写真の貼付がない場合は、再交付申請が必要になります。

問合せ　福祉介護課（健康センター）
☎0178-60-7101

青森県おもいやり駐車場制度が開始されました

県では、施設に設置されている「車いす使用者用駐車区画」と「優先駐車区画」の適正利用を推進するため、移動の際に配慮が必要な方に「利用証」を交付する「青森県おもいやり駐車場制度」の運用を、10月から開始しました。

町民の皆さんへ

対象は、障害者手帳所持者や難病患者、要介護認定を受けている高齢者、妊産婦などです。

交付を希望される方は、県のホームページから申請書をダウンロードのうえ、申請してください。

申請先　青森県おもいやり駐車場サポートセンター　☎017-752-7343

事業所の皆さんへ

県では、制度の協力施設を募集しています。協力施設に登録することで三角コーンステッカーが配布されるほか、優先駐車区画の路面舗装に対する補助もあります。

詳細は、お問い合わせください。

問合せ　青森県　障がい福祉課
☎017-734-9307

三角コーンステッカーイメージ

証明書交付手数料の支払いにキャッシュレス決済

窓口での住民票の写し・税証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書等の発行手数料のお支払いに、キャッシュレス決済を利用できます。

利用可能な窓口　住民生活課、税務課、福地支所、南部支所、剣吉支所

利用可能な決済方法

▶クレジットカード　VISA／Mastercard／JCB／AMEX／Diners／Discover

▶電子マネー　iD／交通系IC／楽天Edy／WAON／nanaco

▶QRコード決済　PayPay／楽天ペイ／メルペイ／d払い／auPAY／ゆうちょPay

※QRコード決済は、順次利用可能となります。

注意事項

▶役場窓口でキャッシュレス決済サービスを利用して町税の支払はできません。

▶役場窓口で電子マネーのチャージ（入金）はできません。

▶領収書は発行できません。領収書の代わりに売上票（お客様控え）をお渡しします。

問合せ　企画財政課　☎0178-38-5960

苫米地山道踏切改良工事のお知らせ

12月9日（月）から26日（木）の期間、苫米地山道踏切で改良工事が実施されます。

工事は主に夜間に行われますが、12月13日（金）21時～21日（土）6時の期間は、全面通行止めを実施します。

この期間は車両のほか、歩行者も通行できませんので、迂回のご協力をお願いします。

迂回路　苫米地寺通踏切、高橋跨線橋など

バスの迂回運行

この工事に伴い、12月14日（土）から20日（金）の期間、「福地支所前」から「法円寺通」間を通る「なんぶちぇりバス」と「南部バス」は、終日すべての便で迂回運行を行います。迂回運行により5分程度の遅れが生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

ご理解とご協力をお願いします。

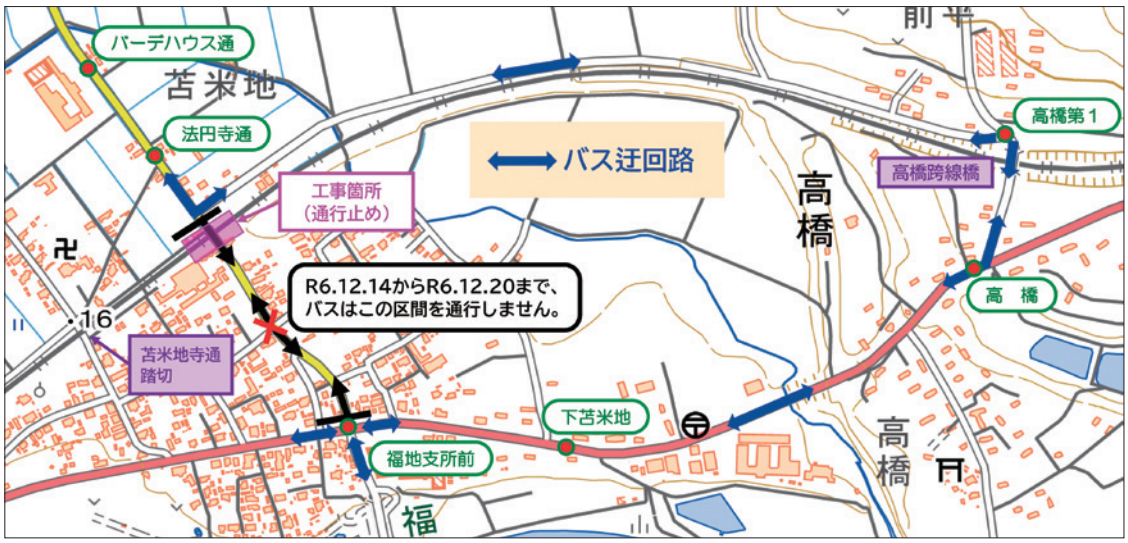

問合せ　▶工事に関すること　青い森鉄道株式会社　設備管理所八戸派出　☎0178-20-9200

▶バスの運行に関すること　企画財政課　☎0178-38-5960

女性農業者の長い老後をサポート

メリット1　農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません

ご主人だけの農業者年金加入では、ご主人の死去後は奥様の収入は国民年金だけになってしまいます。奥様も加入されることで、老後が安心なものになります。

メリット2　家族経営協定を締結すると保険料の国庫補助もあります

保険料の国庫補助額は、35歳未満の方は最大月1万円、35歳以上の方は最大月6千円の補助が受けられます。

メリット3　保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置が受けられます

支払った保険料は、同一生計のご家族の分を含めた全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

農業者年金は、若い農業者や女性農業者も加入しやすく、農家のことを知り尽くした農家のための年金です。ご興味のある方は、農業委員会までお問い合わせください。

問合せ　農業委員会事務局　☎0178-38-5972

※農業者年金基金のホームページ（https://www.nounen.go.jp）でも詳しく紹介しています。

令和7年用農業用免税軽油の申請受付

農業や畜産業等を営む方が作業用トラクター等に軽油を使用する場合には、軽油引取税の免税対象となります。

令和7年3月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請受付を、次のとおり行います。

受付日　11月20日（水）・21日（木）・22日（金）

受付場所　いちょうホール　町民室

受付時間　9時～11時30分・13時～16時

申請できる方　農業や畜産業を営む方で農作業に使用する機械を持つ農家

免税額　1ℓ当たり32円10銭

※受付日以外は、三八地域県民局県税部での手続きとなります。

問合せ　▶農林課　☎0178-38-5964

▶三八地域県民局　県税部　課税第一課　☎0178-27-4455

必要書類

書類	新規	継続	更新
耕作証明書	○	○	○
免税軽油使用者証	—	○	○
使用機械販売証明書	○	—	—
免税軽油の引取り等に係る報告書（軽油納品書添付（写し可））	—	○	○
返信用切手	○	○	○
返信用封筒（長形３号）	○	○	○
使用者証発行手数料（県証紙）	○	—	○

継続　免税軽油使用者証の交付年月日が令和5年3月1日以後の方

更新　免税軽油使用者証の交付年月日が令和5年2月28日以前の方

※次の書類は<u>事前にご自身でご準備</u>ください。

▶耕作証明書　農業委員会で発行（300円）
※はんこをご持参ください。

▶返信用切手　530円分

▶長形3号の封筒　ご自分の住所・氏名を記入してお持ちください。

▶県証紙　400円分

※商工会で購入できます。令和6年4月から農協では取扱いしていませんので、ご注意ください。なお、一例ですが、使用者証の再交付と更新をする方は2つの手続となるため、800円分必要になります。

地域おこし協力隊より

国際交流センターフェイスブック

中野沙耶

こんにちは。地域おこし協力隊の中野沙耶です。南部町へ来てから半年が経ちました。この半年間で1番うれしかったことは、流れ星を2回も見たことです。実は、これまで1回も見たことがありませんでした。そのため、私にとって流れ星は都市伝説のような存在でした。最初見たときは、見えたものが何だったのかを受け入れるのに、しばらく時間がかかりました。まだ願い事はできていません。また見られると信じて、次こそは忘れずに何か願い事をしたいと思っています。

さて、現在の私の主な活動は、日本語教室の実施です。場所は国際交流センターという、役場から歩いて5分くらいのところで行っています。一般的な日本語教室は、特定の時間に人が集まって、無償ボランティアが外国人に日本語を教えたり、みんなで日本語を使って日常会話をするのがよくある形かと思います。南部町はというと違います。資格を持った地域おこし協力隊が日本語を教えており、授業もほとんどが個人レッスンです。もともとはよくある形を目指していたそうですが、学生さんの都合の良い日やレベルが一致せず、それに対応していった結果、現在の形になったそうです。日本語を勉強したい人が多いと、どうしても個別に対応するのは難しいです。個人レッスンが受けられるのは、外国人が決して多くはない南部町だからこそできることだと思います。

日本語教室は外国人向けですが、不定期で開催している国際交流イベントは、どなたでもご参加できます。イベントの最新情報は、センターのフェイスブック等でお知らせしています。国際交流イベントというと「英語が話せないとダメなんじゃないの？」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、全くそんなことはありません。外国人の出身地も様々なので、必ずしも皆さん英語が話せるわけではないのです。全員の共通言語「日本語」で行っています。ぜひお気軽にご参加ください。ご興味を持っていただけたら嬉しいです。

国際交流イベント「ゆかたで夏祭りへ行こう」で花火を見る参加者の皆さん

国土交通省

11月10日は、
無電柱化の日。

「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。

防　災

大規模な災害（地震、台風等）が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。

安全・快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。

景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。

国交省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-05.pdf

無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国交省 検索

消費者情報

火災保険の申請代行に注意！

「火災保険金請求サポート業者」とのトラブルが増えています

事　例

業者が突然訪ねてきて、「軒先が壊れているので修理が必要です。火災保険を使えば**自己負担なし**で直せますので、**代わりに申請**してあげます」と言われたので契約した。

契約書を見ると、**調査に5万円**、**サポート報酬**として**保険金の45%**を支払うことになっていた。

怪しいと思い解約を申し出ると、「**違約金**が発生します」と言われた。

トラブル回避のアドバイス

●「無料」という言葉に注意！

「自宅の無料点検をやっている」「保険金を使えば無料」は要注意です

●火災保険金の申請は自分でできます

まずは契約している保険会社に直接問い合わせてみましょう

●保険金の不正請求は詐欺に該当するおそれがあります

経年劣化の修理は火災保険の対象外です

●クーリング・オフが使えます

訪問、電話による販売は8日以内にクーリング・オフできます

「おかしいな」「困ったな」と思ったら…

消費者ホットライン　☎188（いやや）

※最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問合せ　▸住民生活課　☎0178-38-5963　▸八戸市消費生活センター　☎0178-43-9216

町の学校紹介 ～各校の特色ある教育～

福地小学校

校長：竹原まり子　　児童数：231人

Bemji Primary School（Bhutan）との交流

福地小学校では昨年度から、JICAの隊員がご縁を結んでくださり、ブータン王国のベンジ小学校とオンライン交流を始めました。

今年度は、5月24日に6年生が交流を実施し、音楽室や体育館などをタブレットで映しながら紹介したり、校歌を聞かせたりしました。ベンジ校からは、ブータン王国やトンサ県のことを教えてもらいました。

9月26日には5年生が交流し、けん玉やあやとり、アニメ、有名人などを紹介しました。ベンジ校の児童は、学校生活について話したり、国歌や伝統的な歌を歌ってくれたりしました。

英語はなかなか通じませんが、身振り手振りを交えて伝えようと工夫する姿が見られます。

また、こちらのゾンカ語が通じたり、あちらが日本語を使ってくれたり、発表に対して拍手をもらったりすると子どもたちの表情が輝きます。

手探りで始めた交流ですが、貴重な異文化理解の機会を大切にしていきたいと思います。

児童がけん玉を披露しました

名川中学校図書室1階（町民図書室）

町民の皆さまはどなたでもご利用できます

図書室からのお知らせ

休室日　11月11日(月)、18日(月)、25日(月)、12月2日(月)
問合せ　☎0178-76-3121

《今月の新刊》

◆不整脈	副島　京子
◆常識やぶりのアイデアおやつ	syun cooking
◆よむよむかたる	朝倉　かすみ
◆偽りの貌	伊兼　源太郎
◆迷惑な終活	内館　牧子
◆暗殺	柴田　哲孝
◆なぞとき	畠中　恵
◆超ビジュアル!日本の城大事典	矢部　健太郎
◆見つけ屋とお知らせ屋	廣嶋　玲子
◆モカとまほうのコーヒー	刀根　里衣

《おはなし会》

「福地おはなしの会」の皆さんによる読み聞かせです。未就学のお子さんは、保護者同伴でお越しください。

日時　11月24日（日）　10時30分～11時
場所　名川中学校図書室1階（町民図書室）

《おすすめセレクション》

板上に咲く　原田マハ 監修

ゴッホへの憧れを胸に青森から上京した棟方志功。しかし、絵を教えてくれる師も、画材を買うお金もなく…。貧乏青年が、「世界のムナカタ」になるまでを妻の目線で描かれています。

図書室の蔵書を検索できる図書検索システムです。ご活用ください。
URL　http://www.lib-eye.net/nanbu/

今月の手話　筆談でいいですか？（書く ＋ 構わない？）

書く

右手で、左の手のひらに文字を書く仕草をする

構わない？

首をかしげながら、右手の小指を伸ばして２回あごにつける

福地短歌会

臆病なわれに似たるやこの孫も傷つき易きバトンを承けて　川守田慶三

さらさらと降る雨音に目覚めたり猛暑つづくも秋のはじまり　奥寺　睦子

秋彼岸過ぎてゆく頃日の光明るくなりて窓辺に寄りぬ　工藤　裕正

毛越寺の数多の伽藍や遺構持つ大泉が池はゆたかなるかな　坂上　傳吉

在りし日の友を偲ばす一枚の写真に凛々し登山姿は　根市　政志

今日の日をああ幸せと生きゆけば「日々是好日」と我は気付きぬ　水梨　正夫

なんぶ短歌会

レクラークの収穫作業忙しく畑の隅の栗を拾へず　糠塚　みっ

知る顔に会釈されるも名を忘れ聞くにも聞けず朝のコンビニ　馬場　敬子

国道の脇に勢ふ大草や小草も勝てぬ韮の白花　馬場　昭子

悠然と霧まとひ立つ名久井岳歩数五千の散歩の夜明け　佐々木冴美

秋晴れの空の裏切りなるごとし雨降り出して夕べも止まず　八木田順峰

若草会

木々の葉がさやさや揺れる日をうけて風の調べに気づく老いの身　中野　静子

爽やかな風がふくたび波のごとすすきは踊る大きく小さく　一ノ渡　縈

秋風の山から里にトンボ連れ穂の立つ稲田広々続く　藤野　幸枝

天空の烈風つくる鱗雲今朝はみごとなできばえでした　向山　敦子

風渡る稲穂の海も安げ無し年ごと増える高温の害　上山　散歩

吹き渡る風に乗るのは亡き母か臥牛山から故郷（さと）の四方岳（よもだけ）　工藤　孔子

ゆうゆうと風をつかみて浮く鷹の命の糧のねずみ直降　鶴飼　千年

南部文芸

名月に今日の健やか明日もまた願ひて合はす両の手強く　山下　幸枝

歌詠めばいいねいいよと背後より励ましくれし亡母（はは）の声かと　奥　ムツ子

里山の秋めく畑に頬かむりせし女（ひと）見れば実り近しと　安ケ平千代

年金の支給日なればスーパーに開店前の老人パワー　相馬　幸子

朝夕の涼しさ増して虫の声にぎはひながら秋は更けゆく　木村ひな子

ボートピアなんぶ

ニャンブ

役立っています！ボートピアなんぶ交付金

ボートピアなんぶ交付金は国、県または町の指定を受けた無形文化財の継承、後継者育成のために用具等を整備する活動を支援しています。

11 November

7 THU	8 FRI	9 SAT	10 SUN	11 MON	12 TUE	13 WED	14 THU	15 FRI	16 SAT	17 SUN	18 MON	19 TUE	20 WED	21 THU	22 FRI	23 SAT	24 SUN	25 MON	26 TUE	27 WED	28 THU	29 FRI	30 SAT
徳山 一般戦	鳴門 GⅢマスターズリーグ						唐津　一般戦				鳴門　一般戦					唐津　一般戦			鳴門　一般戦			唐津　一般戦	
芦屋　一般戦			三国　一般戦						徳山　一般戦									芦屋 ルーキーシリーズ			徳山　一般戦		
常滑　一般戦			尼崎 GⅠダイヤモンドカップ						戸田　一般戦		常滑　GⅢ企業杯							多摩川 一般戦		三国　GⅠ北陸艇王決戦			
戸田 GⅢオールレディース							多摩川 ヴィーナスシリーズ				平和島 一般戦			戸田　一般戦				平和島 ヴィーナスシリーズ					
桐生　一般戦							蒲郡　一般戦			大村 一般戦	下関　SG チャレンジカップ							丸亀　一般戦			住之江 一般戦		
大村 一般戦	丸亀　GⅠ京極賞							大村 一般戦	桐生　一般戦			蒲郡　一般戦							下関　一般戦				

12 December

1 SUN	2 MON	3 TUE	4 WED	5 THU	6 FRI	7 SAT	8 SUN
						三国 一般戦	
					芦屋　一般戦		
			戸田 一般戦		平和島 一般戦		福岡 GⅠ
				鳴門　GⅠ大渦大賞			
桐生　ルーキーシリーズ							住之江 GⅢ
			蒲郡 一般戦	丸亀 GⅢオールレディース			下関 GⅢ

モーニングレース　デーレース　ナイターレース

お知らせ
information

行政相談・特設人権相談
期日　12月5日(木)
時間　10時～12時(人権相談)
13時～15時(行政・人権相談)
場所　福地支所・いちょうホール・南部公民館
問合せ　▶行政相談は総務課
☎0178-76-2111
▶人権相談は住民生活課
☎0178-38-5963
12月4日(水)から10日(火)は「人権週間」

休日窓口開庁日
期日　11月16日(土)
12月7日(土)・21日(土)
時間　8時15分～12時 ※予約不要
場所　住民生活課
業務内容　戸籍証明書・住民票・印鑑証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカード事務

コンビニ交付
マイナンバーカードを使用してコンビニ等で住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・附票が取得できます。
利用時間　6時30分～23時
問合せ　住民生活課
☎0178-38-5963

南部町の人口と世帯数
(令和6年10月28日現在)

		対先月比
人口	16,247人	(－28)
男	7,731人	(－10)
女	8,516人	(－18)
世帯数	7,399世帯	(－10)

開催案内

もの忘れ・認知症相談
「もの忘れが気になる」などの不安をお持ちの方は、一度相談してみませんか？
ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けします。
日時　11月18日(月)　9時～16時
場所　健康センター
※前日までに要電話予約
問合せ・申込み　地域包括支援センター(健康センター)
☎0178・76・2555

開催案内

オレンジカフェ(認知症カフェ)
お茶を飲みながら日頃の情報交換をしたり、参加者同士の交流を楽しんだりするほか、専門職に悩みを相談できる場です。お気軽にお立ち寄りください。

オレンジカフェ雅
日時　12月19日(木)
14時～15時
参加料　200円
(飲み物付き)
場所　地域交流カフェ雅
下名久井字如来堂5―1
問合せ　小規模多機能ホーム蒼
☎0178・38・8963

八幡のゆ　オレンジカフェ
日時　11月30日(土)
14時15分～15時30分
参加料　100円
(飲み物・お菓子付き)
問合せ・場所　八幡のゆ
小向字八幡19―1
☎0179・23・3680

ほっこりカフェ
日時　11月20日(水)14時～16時
参加料　200円
(飲み物・お菓子付き)
場所　福田集会所
問合せ　グループホームふくち
☎0178・60・1313

開催案内

一次救命とAEDの使い方を学ぼう
日時　令和7年1月9日(木)
14時～16時(13時30分受付)
場所　八戸市立市民病院
北棟　大会議室A
対象　小学生以上の子どもとその保護者　25組
※申込多数の場合は抽選になります。
申込方法　ウェブサイトまたはメール
▼ウェブサイト　二次元コードからアクセスし、お申し込みください。
▼メール　申込専用アドレス「hokensomu_event@city.hachinohe.aomori.jp」へ、参加者全員の氏名・フリガナ、参加者全員の続柄、お子様の学年、連絡先、住所を記入してお申し込みください。
申込期間　12月2日(月)～12月10日(火)
問合せ　八戸市保健所
保健総務課
☎0178・38・0706
※平日の8時15分～17時

広告
第27回 チャレンジカップ 11/19 TUE～24 SUN
100円から遊べる、ボートレース専用場外発売場！昼も夜も開催中！ 入場無料
ボートピアなんぶ
DYNAMITE BOAT RACE
ボートピアなんぶ 最新情報はこちらから
ボートピアなんぶ キャラクター にゃんぶ
南部町役場 南部支所
体育館
薬王堂
至八戸・十和田
県部病院
青い森鉄道
町営市場
旧国道
ボートピア なんぶ
国道4号
かんぶん
至二戸・盛岡
青い森鉄道 三戸駅
南部町沖田面荒田13番地1 ☎0179-20-6211 ■開館は午前10時。※舟券の購入は20歳になってから。ボートレースは適度に楽しみましょう。

制度案内

青森県最低賃金改定

青森県最低賃金が、次のとおり改定されます。

時間額　953円

（令和6年10月5日から）

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

業務改善助成金については「業務改善助成金コールセンター」にお問い合わせください。（☎0120・366・440）

最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については「青森働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。（☎0800・800・1830）

詳細は、青森労働局ホームページからもご覧になれます。（https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html）

問合せ　青森労働局　労働基準部　賃金室

☎017・734・4114

制度案内

あおもり性暴力被害者支援センター

レイプや不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

りんごの花ホットライン

☎017・777・8349（やさしく）

または☎#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

相談受付時間

月～金　9時～17時

※時間外や土・日・祝日、年末年始は、国のコールセンターにつながります。

問合せ　青森県　青少年・男女共同参画課

☎017・734・9228

県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、直接お問い合わせください。

問合せ　公益社団法人あおもり被害者支援センター

☎017・718・2085

注意案内

コンビニ交付サービスの一時停止

システムの改修作業等を実施するため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での各種証明書の交付サービスを一時的に停止します。停止時間中は証明書の発行ができませんので、ご注意ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

停止日時

▼11月22日(金)　17時～23時

▼11月23日（土）

終日（6時30分～23時）

▼11月24日（日）

終日（6時30分～23時）

▼11月25日（月）

6時30分～9時

停止内容　すべてのサービス（住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・戸籍附票の発行、住所が町外の方の戸籍の利用登録申請）

問合せ　住民生活課

☎0178・38・5963

広告

あおもり県産材使用 aomori wood

各種木箱　製造・販売

桃箱・半切箱・6寸箱・りんご箱

さくらんぼ贈答用桐箱

各種（新箱・古箱）販売中！

あおもり木箱工房　新坂製函

TEL.0178-76-1030　検索　木箱　新坂製函

南部町高瀬小沢田 9-1　https://www.ringobako.com

広告

ガス・灯油ボイラーの

修理・交換　ご相談下さい。

☆エアコン☆暖房　新規取付・交換

真心込めて施工致します。

Gas One　有限会社 小山田住設

OYAMADA

おいらせ町下明堂15-6　0120-52-3062

広告

「聞こえにくさ」を感じたら、まずはご相談を！

認定補聴器専門店

メガネショップナカムラ

三戸町八日町33　0179（23）5433

11月19日（火）

南部町健康センター 9:00～12:00

認定補聴器技能者がサポートします

広告

報恩会館南部

八田グループ ㈱報恩互助会

旧名川分庁舎跡地

互助会加入者様は報恩会館が「会員特別価格」でご利用になれます。

♡お問い合わせは♡ 0178-44-2427

八田グループ公式キャラクター　吉　幾三

募集案内

名川チェリーセンター101人会　会員募集

農産物直売施設名川チェリーセンターを運営する「名川チェリーセンター101人会」の会員を募集します。

募集人員　若干名

応募資格　南部町内に住所を有する女性（自ら生産した農産物などを出荷できる方）

※漬物などの加工品や苗物、花きを出荷できる方を歓迎します。

選考方法　面接による

申込方法　事務所備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、月曜日から土曜日の9時から12時の間に提出してください。

問合せ　名川チェリーセンター101人会
☎0178・75・0194

募集案内

名川カラオケクラブ員募集

初心者大歓迎します。発表会のみの参加も構いません。

日時　毎月第一・第三金曜日
18時30分～20時30分

場所　剣吉公民館

会費　年間1000円

問合せ・申込み
名川カラオケクラブ　澤口
☎090・5184・4035

制度案内

従業員の個人住民税は「特別徴収」が義務づけられています

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、個人住民税（町民税と県民税、森林環境税をあわせた地方税のこと）についても、事業主が従業員に代わり毎月支払う給与から税額を引き去りして納める「特別徴収」が義務づけられています。

事業主の方は、来年1月末までに、対象となる従業員の分について、給与支払報告書を、特別徴収として町に提出してください。

対象　前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている従業員

問合せ
▼税務課
☎0178・38・5962
▼三八地域県民局　県税部
納税管理課
☎0178・27・5111

お知らせ

税務署からのお知らせ

給与支払者向け年末調整説明会（定額減税関係事務を含む）

令和6年分の給与所得に係る年末調整の説明会を、次の日程により開催します。

開催日　11月13日（水）～20日（水）

開催時刻（両日ともに）
▼10時00分～12時00分
▼14時30分～16時30分

開催場所　八戸税務署　2階

定員　各回30人

参加方法　開催2日前（各月曜日）までに電話予約

問合せ　八戸税務署
法人課税第一部門
☎0178・43・0141
（音声案内2番）

納税証明書のオンライン請求

国税の納税証明書は、自宅や事業所に居ながら、スマホやパソコンでe－Taxを利用するオンラインによる請求が便利です。

税務署窓口での書面による手続きに比べて次のようなメリットがあります。

▼証明書発行までの待ち時間の短縮
▼書面請求に比べて手数料が安価

さらに、電子納税証明書（PDF）の場合は、手数料をインターネットバンキング等で納付することで、税務署に出向くことなく取得できるほか、有効期間内は何度でも、何枚でも印刷して使用できます。

問合せ　八戸税務署
管理運営部門
☎0178・43・0141
（音声案内2番）

簡単！便利な！国税のキャッシュレス納付

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

▼ダイレクト納付
※イータックス（国税）やエルタックス（地方税）による簡単な操作で、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。
▼振替納税
▼インターネットバンキング等
▼クレジットカード納付

問合せ　八戸税務署
徴収部門
☎0178・43・0141
（音声案内2番）

制度案内

停電・電気設備のお問い合わせは、チャットが便利

東北電力ネットワーク株式会社では、「停電情報」「停電のお問い合わせ」「電気設備のお問い合わせ」等、チャットなら24時間365日、早期に受付・対応が可能です。

問合せ　東北電力ネットワーク株式会社　ネットワークコールセンター
☎0120・175・366

開催案内

南部町文化フェスティバル

南部手踊り、日本舞踊、新舞踊、カラオケ、詩吟などが披露されます。

日時　12月1日（日）
9時30分～15時30分

場所　楽楽ホール

問合せ　南部町文化協会
事務局　竹内
☎0178・75・0369

バーデパーク

☎0178-84-2850

南部町産にこだわる 土産処「あんべぇる」から　今月のおすすめ商品

コミスの飲むゼリー　170ｇ　350円

ゼネラルレクラークの親にあたる品種で、舌触りなめらかで口の中でおいしさがとろける、南部町産洋梨の飲むゼリーです。

土産処「あんべぇる」は、町内で生産・加工された特産品60種類以上を一堂に販売している県内唯一の販売店です。ぜひ友人、知人、お取引先様に贈答品、お土産としてご紹介してみてはいかがでしょうか。

「レストランかだぁる」大晦日限定ご予約販売

寿司職人のこだわり巻寿司
南部町産米・阿房宮菊使用
3～4人前　5000円
5～6人前　7000円
※各限定30個
※画像は5～6人前です。

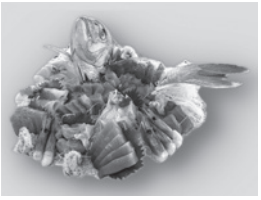

職人の刺盛
刺身盛合せ　3～4人前　8000円
※限定30個
鯛の尾頭付　5～6人前　1万3000円
※限定20個
※画像は鯛の尾頭付です。

おせち風オードブル
幅広い世代に楽しんでいただける
彩り豊かな和洋折衷オードブル
3～4人前　1万2000円
※限定100個

12月1日（日）までに2個以上ご予約いただいた方に、年越しそば3人前プレゼントします。

ご予約締切日　12月12日（木）
商品受渡日時　12月31日（火）　11時～15時

★11月生まれの方プール割引
大人 600円 小人 400円

★朝風呂営業 360円
6時～8時 受付7時30分まで

★無料利用券・お食事利用
5名様から 無料送迎

★今月の休館日
19日㈫～21日㈭

八戸地域広域市町村圏事務組合　消防業務の紹介

八戸広域消防は、管轄する1市6町1村の約30万人の生命、身体、財産を守るため、消防本部、5つの消防署、5つの分署、8つの分遣所で組織されており、職員405名、車両87台を配備しています。

消防では、「消火」「救急」「救助」のほか、事業所や危険物施設に立入検査を行う「予防業務」、火災の発生原因を調べる「火災調査」や「救命講習会の開催」などの業務を行っています。

問合せ　八戸消防本部　総務課
☎0178-44-2132

消防本部ホームページのお知らせ

圏域住民の皆さんにより分かりやすく情報をお伝えできるように更新していきます。各種申請書類も掲載しています。

URL　https://www.city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/

過去3年間の八戸圏域における出動状況

区分	令和3年	令和4年	令和5年
火災	110	104	112
救急	12,288	13,920	15,222
救助	68	58	91

南部町医療センターからのお知らせ　☎0178-76-2001

眼科
受付13時15分まで
※初診者は13時まで
診療13時～

毎月　第2・第4水曜日

泌尿器科
要予約
診療13時～

11月12日㈫・18日㈪・26日㈫、12月2日㈪

耳鼻咽喉科
受付15時まで
診療14時～15時30分

毎週　月曜日・金曜日

循環器内科
受付15時まで
診療14時～16時30分

八戸赤十字病院医師　毎月　第1・第3水曜日

整形外科

成瀬医師　11月15日㈮・22日㈮・29日㈮
12月6日（金）
受付11時15分まで　診療9時～12時
八戸赤十字病院医師　毎週火曜日　要予約
受付15時30分まで　診療16時～17時30分

編集後記

毎年恒例の「あおもり鍋自慢」は今年も大盛況。販売開始前から各ブースには行列ができ、昼頃には売り切れとなっている鍋もありました。

継続して出店していただいてる自治体も多く、「昨年はあの鍋を食べたから、今年はこれにしよう」といった選び方もできます。

私も取材が落ち着いたころ、5種類の鍋をいただきました。毎年食べているので、そろそろ全市町村制覇できたかな？食べ比べした中でも私のお気に入りは、当町が振る舞う「南部太ねぎと菊ボールの鶏鍋」です。　【美】

町営市場の販売状況（9月16日～10月15日）

品名	販売数量（kg）	売上額（千円）	キロ単価（円）	前年単価（円）
弘前ふじ（りんご）	83,721	25,370	303	316
昴林（りんご）	18,138	5,108	282	305
トキ（りんご）	46,715	9,146	196	220
レッドゴールド（りんご）	18,960	3,555	187	177
紅玉（りんご）	173,124	43,941	254	197
サンつがる（りんご）	48,626	9,418	194	185
豊水（梨）	14,608	4,458	305	344
長十郎（梨）	15,863	2,225	140	198
ゼネラルレクラーク（梨）	24,947	5,494	220	291
キャンベル（ﾌﾞﾄﾞｳ）	12,764	5,430	425	379
長芋	56,200	16,360	291	384
にんにく	19,000	21,133	1,112	784
大根	21,420	2,300	107	119
ゴボウ	12,616	2,867	227	195
キャベツ	16,470	1,869	113	111
きゅうり	5,732	1,814	317	273
食用菊	1,016	1,109	1,091	1,434

11・12月の休場日

11月10日（日）・13日（水）・17日（日）・20日（水）・23日（土）・24日（日）・27日（水）
12月1日（日）・4日（水）・8日（日）・11日（水）・15日（日）・18日（水）・22日（日）・25日（水）・29日（日）～31日（火）

町営市場をご利用の皆さんへ

市場販売代金を現金（窓口）扱いで登録されている方は、口座振込への変更手続きをお願いします。

問合せ　町営市場　☎0179-22-0011

11月9日は「119番の日」

11月9日は「119番の日」です。日本では、119番に電話をかけると、緊急時に消防車や救急車を呼ぶことができます。「火事」「救急」「救助」等のとき、「あわてず、安全な場所から正確に」通報することが、人命や財産を守る決め手になります。

119番のかけ方のポイント

必ず自分の安全を確認してから、119番通報してください。係員が聞いた事に落ち着いて答えてください。

火事の場合　①燃えているものは？　②場所（住所または目標となる建物）は？　③けが人、逃げ遅れは？

救急、救助の場合　①事故？急病人？　②場所（住所または目標となる建物）は？　③傷病者の容態（性別、年齢、意識状態等）や人数、状況は？

問合せ　消防本部　指令救急課（指令センター）
☎0178-44-2135

なんぶ 議会だより

第78号
発行・編集
議会広報編集委員会
☎0178-38-5971

三戸郡町村議会議員研修会（７月30日）
主会場：階上町（ハートフルプラザ・はしかみ）
⇒巨木・古木の名所巡りの様子

第30回連携中枢都市圏の形成に関する講演会
（７月29日）　会場：五戸町（アピル五戸）

講師に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の海老原諭氏が招かれた講演会では、活力ある地域社会の維持のためには町村連携が重要であることなどが説明され、議員は興味深く耳を傾けていました。

あらまし

▽　９月定例会の主な議案（26ページ～27ページ）
▽　議案に対する主な質疑（28ページ）
▽　一般質問
⇒　農業経営・町民の生命を守る有害鳥獣対策を。（29ページ）
⇒　地方自治法にのっとった、適切な専決処分の対応を。
令和６年１月、最高裁判所の棄却により南部町の敗訴が確定した件について、敗訴に納得していないという町長の考えに変わりはないか。（30ページ）
⇒　中学校の現状を踏まえた、学校統合への町の見解は。（31ページ）
▽　７月臨時会の主な議案（32ページ）
▽　９月臨時会の主な議案（33ページ）
▽　常任委員会報告（33ページ～34ページ）
▽　有権者に聞く～若者の声～（35ページ）

第126回南部町議会 定例会

令和5年度各会計決算を認定

一般会計歳入 前年度比9・2％減

第126回定例会は、8月30日から9月6日までの8日間行われ、令和5年度各会計決算、条例の一部改正、令和6年度各会計補正予算などの案件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問では、3人の議員が町政について質問しました。

主な議案

決算

■令和5年度一般会計および15件の各特別会計決算の認定

▼ 令和5年度一般会計の歳入総額は117億8091万円（前年度比9・2％減）、支出済額115億7715万円（前年度比4・6％減）、差引2億7376万円となり、基金積立などを行った。

また、病院事業会計を含む15件の特別会計の歳入の総額は101億6132万円、支出総額は101億5013万円となった。

※ 詳細は2ページから掲載しています。

予算

■令和6年度一般会計補正予算（第4号）

▼ 歳入歳出予算の総額に1億4294万9千円を追加し、総額を120億423万6千円とした。

主な内容は、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種対策費の確定に伴う国庫補助金返還金1379万2千円、7500円分の商品券を5000円で3万セット販売する「特別プレミアム商品券事業」8756万7千円、旧福田集会所用地に除雪機械格納庫を建設する設計業務1980万円、公営住宅管理システム更新業務1350万円、燃料費をはじめとする物価高騰を鑑みた昨年度同様の各種子育て支援事業1877万3千円など。

■令和6年度農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

▼ 会計年度職員の児童手当支給対象者の増による人件費増などにより、歳入歳出の総額に50万円を追加し、予算の総額を1億1350万円とした。

■令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

▼ 介護保険料基準月額の引き下げ（7400円→6800円）に伴う歳入の減額などのほか、歳出では前年度の事業費確定に伴う返還金や、認知症VR体験学習会の開催経費の増額など、保険事業勘定の歳入歳出の総額に、1億428万1千円を追加し、予算の総額を29億5627万7千円とした。

◎主な議案（第１２６回定例会）

↙予算のつづき

■令和６年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

▼人事異動に伴う人件費の増額、国民健康保険事業費納付金の減額、令和５年度事業費確定に伴う返還金の増額など、歳入歳出予算の総額に７５９万４千円を追加し、予算の総額を22億１０９１万円３千円とした。

■令和６年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

▼人事異動に伴う人件費の減額のため、歳入歳出予算の総額から、95万４千円を減額し、予算の総額を２億９５５３万３千円とした。

■令和６年度下水道事業会計補正予算（第１号）

▼人事異動に伴う人件費の増額のため、収益的支出に２０８万９千円、資本的支出に82万９千円をそれぞれ追加し、収益的支出の総予定額を４億２２２９万５千円、資本的支出の総予定額を６億５１１６万６千円とした。

条例

■南部町国民健康保険条例及び南部町個人番号の利用に関する条例の一部改正

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、令和６年12月２日から、健康保険の被保険者証が原則廃止され、マイナンバーカードに一体化されることに伴い、関係する条例の改正を行った。

■南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

▼災害弔慰金および災害障害見舞金の支給に当たり、自然災害に起因する死亡であるかの判定が困難である場合、いわゆる災害関連死の疑いがある事案などについて、その判定を行うための調査審議機関として、医師や弁護士などの有識者で構成する「災害弔慰金等支給審査委員会」を設置するため、所要の改正を行った。

人事

■南部町人権擁護委員の候補者の推薦

▼谷内恭介氏（大向）
石井みほ子氏（沖田面）
川守田いつみ氏（剣吉）
工藤清和氏（下名久井）

【任期】
令和７年１月１日から令和９年12月31日

その他

■青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、健康保険の被保険者証が原則廃止され、マイナンバーカードに一体化されることに伴い、地方自治法の規定に基づき、本規約の変更について協議した。

契約

■工事請負契約の締結（旧杉沢中学校解体工事）

▼旧中学校校舎の教室や体育館のほか、機械設備や附属施設の解体処分を行うもの。

【請負代金】
１億２１００万円

【契約の相手方】
株式会社松本工務店
代表取締役　松本保築

【工期】
令和７年３月25日まで

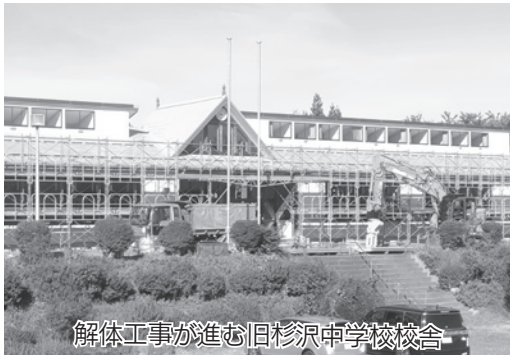
解体工事が進む旧杉沢中学校校舎

議案に対する主な質疑

●本会議
●決算特別委員会

■決算特別委員会（一般会計・歳入）

【問】たばこ税による歳入が増加している要因は。

八木田　憲司　議員

【税務課長答弁】

たばこ税が増税されている中、売上本数は1500万本程で推移している。一定数の愛煙者の存在が要因の一つと推測される。

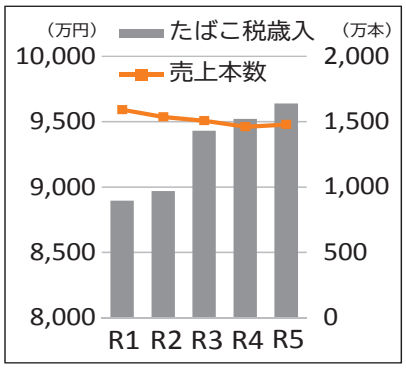

■決算特別委員会（一般会計・歳入）

【問】町営墓地について、使用料の収入未済および墓じまいなどの状況は。

川守田　稔　議員

【住民生活課長答弁】

収入未済額2200円は、長谷霊園において1人分、3年未済が溜まっている状況。

墓じまいは、福地の墓地、長谷の墓地において、年間1、2件の規模で発生している。

■決算特別委員会（農林漁業体験実習館事業特別会計）

【問】八戸近郊でもホテル不足の状態にあり、宿泊繁忙期には、宿泊料金を上げる形態も増えてきている。チェリウスにおける現在の料金形態と今後の見通しは。

山田　賢司　議員

【商工観光課長答弁】

現在は年間を通じて、一律の料金形態としているが、物価、光熱費、原油などが高騰している状況もあることから、今後、料金改定を検討していく。

■決算特別委員会（病院事業会計）

【問】昨年度、常勤医師が3名退職しているが、それによる診療科や診療時間の変更などの影響はあったか。

工藤　愛　議員

【医療センター事務長答弁】

退職者のうち一人は、非常勤医師として引き続き勤務しているほか、八戸市立市民病院からの医師や非常勤医師の派遣により診療科、診療時間などに変更なく診療を行っている。

■決算特別委員会（病院事業会計）

【問】病院事業の赤字は、何とか皆で力を合わせていかなければならない。今後の政策・方針は。

根市　勲　議員

【町長答弁】

青森県全体の医療状況として、人口減少による患者数の減少や医師不足など、当センターに限らず厳しい状況であることをご理解いただきたい。

その上で、利用者減少理由の調査検討、医師確保のための取組など、できる限りのことをやっていく。

また、運営状況の比較判断においては、自治体からの繰出金の状況も見てもらいたい。

■令和6年度一般会計補正予算（第4号）

【問】公営住宅管理システム更新業務の内容と目的は。

中舘　文雄　議員

【建設課長答弁】

現在の住宅管理システムのサポートが令和7年3月31日に終了することから、令和7年4月から導入するシステムの構築を行うもの。

このシステムでは、入居者・家賃・収納などの管理および帳票の出力を行っている。

ここが聞きたい！一般質問！

沼畑俊吉　議員

問 農業経営・町民の生命を守る有害鳥獣対策を。

答 住民理解・協力を土台とした適切な対策を行っていく。

質問

近年当町において、鳥獣被害の増大が聞かれ、農業者の経営や町民の生命を守るためにも適切な対策が求められると考え、次の質問をする。

①近年の被害状況、傾向、とられている対策は。

②現状と課題は。

③住民理解、協力をもとにした今後の対策方針は。

町長答弁

①被害状況

被害面積、被害額ともに増加傾向にあり、令和3年度の1・3ヘクタール、544万円に対して、令和5年度は1・7ヘクタール、668万円。

被害傾向

令和4年度までは鳥類による被害が多い状況であったが、現在は、ツキノワグマ、イノシシによる被害が増加傾向にある。

被害対策

・青森県猟友会南部支部および町職員で構成する鳥獣被害対策実施隊による、パトロールや箱わなやくくりわなの設置による捕獲駆除。

・猟友会に対する実施隊の捕獲活動に対する報酬、補助金を交付。

・今年度から狩猟免許取得支援事業を実施。新たに狩猟免許を取得する方やわなどの免許追加取得をする方を支援し、町猟友会の負担軽減、会員確保に向けた取組を実施。

・町民への情報提供として、クマに関する場合に、防災無線および「ほっとスルメール」での注意喚起、実施隊および警察によるパトロールの実施。加えて、生命に係る危険が発生するなどの緊急時には有害鳥獣の捕獲を実施する体制を構築。

②猟友会の会員は5年前から45名前後で推移し、一定数の人員を確保できているが、担い手の育成が課題となっている。

また、農業者の高齢化、担い手不足により、住宅地と野生動物との間に必要な緩衝地帯や防除地域が荒廃し、野生動物の侵入ルートが出来るというケースも見られることから耕作放棄地の増加も課題である。

③有害鳥獣の侵入防止対策として、緩衝地帯や防除地域の必要性について、農業者のみならず町民の全員に関心を持っていただくことが重要である。加えて、農地やその周辺の雑草ややぶなどの刈り払いにより、野生動物を寄せつけない環境整備、そして、収穫かすを農地へ残さない、食べ残しを屋外へ廃棄しないなど、野生動物を誘引、執着させない取組について啓発活動も含めた注意喚起を徹底する。

駆除捕獲、被害防止対策としては、交付金を活用した捕獲体制の強化、ICTなどの先端技術の活用のほか、農業者自身が自衛対応できる電気柵購入費の補助などの支援を検討しているほか、時間帯を問わず、情報提供をいただけるよう、町のホームページに専用のページを開設している。

小橋昭裕　議員

問　地方自治法にのっとった、適切な専決処分の対応を。

答　法令を遵守し、適切な行政運営を進めていく。

質問

地方自治法にのっとった、専決処分の対応を求め、次のとおり質問する。

①令和6年第124回定例会に提出された報告第10号の専決処分は、議会を招集する時間的余裕がなかったとは言えず、違法であり、議会軽視すなわち住民軽視ではないか。

②平成30年第80回定例会に提出された報告第4号の専決処分は、第79回臨時会で報告されなければならないものであったが、第80回定例会で報告されており、地方自治法第179条第3項の規定に違反しているのではないか。

③平成26年第57回定例会に提出された報告第4号の専決処分は、議会を招集する時間的余裕がなかったとされているが、専決した日には臨時会が開かれており、虚偽による専決処分ではないか。そうであれば、議会および住民を侮辱した行為であり、議会軽視すなわち住民軽視ではないか。

町長答弁　①本件については、第124回本会議の審議において、小橋議員からのご指摘に対し、今後、専決処分日から施行日までの期間がある場合は、議会とも相談し、招集の可否について検討する旨をお答えし、議会の理解を賜ったうえで、承認を受けている。また、施行日前の議員全員協議会において説明していることや、本件の条例改正の内容は、条例内で定めた用語の定義を、改正後の法律に即したものに改めるものであり、議員に政策的判断をいただくものではないこと、町民の不利益となるようなことは全くないことを鑑みると、議会軽視、住民軽視であるとの指摘はあたらないものと考える。

②地方自治法第179条第3項では「専決処分の処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。」とされているが、本件の町税条例を含む税に関する条例は、税制改正などに伴い、4月から施行するために、3月末に専決処分による改正および公布をし、通常は次の会議となる6月定例会に報告するという認識が常態化していたことが今回の事案の背景にあった。この認識誤りについては、その後改められている。

本職をはじめ職員一同、法令を遵守し、適切な行政運営を進めていく。

③虚偽は全くなく、議会の軽視、住民軽視にあたるとは考えていない。

問　令和6年1月、最高裁判所の棄却により南部町の敗訴が確定した件について、敗訴に納得していないという町長の考えに変わりはないか。

答　これまでの答弁と変わらない。

ここが聞きたい！一般質問！

工　藤　愛　議員

問　中学校の現状を踏まえた、学校統合への町の見解は。

答　アンケート結果や町民の意見を踏まえ、方向性を検討していく。

質問

町内中学校では、少子化に伴う生徒数の減少が続き、個々の生徒に合った多様な教育の選択肢を実現するためには、中学校の統合が検討段階に入っているものと考え、次のとおり質問する。

①過去5年間の生徒数の推移と今後の見通しは。

②過去5年間の区域外通学者数、私立中学入学者数、転出者、転入者の推移は。

③現時点での統合によるメリットとデメリットは。

④以上を踏まえた町の見解と対応は。

教育長答弁　①②下表・グラフのとおり。

③本年実施した学校統合後のアンケートによると、多くの保護者および児童生徒から、新しい友人との出会いや、運動会、体育祭、学習発表会、文化祭など諸活動における統合のスケールメリットを実感したと回答があった。

また、統合により一定規模の生徒数を確保することから、社会性やコミュニケーション能力の向上、部活動の選択肢の拡大など、生徒の資質や特性を伸ばす可能性が広がること、学校運営面では、学級数が多いほど教職員を多数配置できることなどがメリットとして挙げられる。

一方のデメリットは、学校規模の変化による生徒の戸惑いや、通学区域の拡大による通学距離や時間の増加が生徒や保護者の負担になると考える。

また、学校は地域コミュニティの中心としての性格を有し、地域の精神的支えの喪失が懸念される。

④学校は、集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、認め合い、切磋琢磨することを通じて、資質と能力を伸ばしていく場であり、一定規模の集団を確保する必要があると考える。

生徒数の現状と今後の見通し、また、先に挙げた教育的観点から、中学校統合の検討を早い段階で開始する必要があると考え、認定こども園や幼稚園に通う幼児の保護者および小中学生の保護者に対し、アンケートを実施している。

アンケート結果説明会を実施し、町民の皆様の意見を伺ったうえで、今後の方向性を検討していきたい。

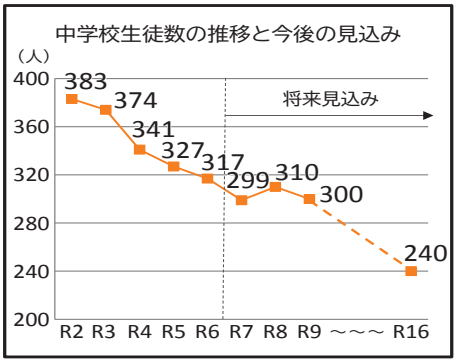

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
区域外通学者（町内→町外）	7	6	7	10	8
区域外通学者（町外→町内）	7	4	4	2	2
区域外通学者（町内→町内）	6	11	10	12	10
私立中学校進学者	3	3	4	3	7
転出者数	1	0	1	0	0
転入者数	1	0	1	2	0

※区域外通学者は私立中学校への進学者を除く。

第125回南部町議会 臨時会

新たな町の子育て支援を実施

小中高校入学時の家計負担を軽減

第１２５回臨時会は、７月25日に行われ、令和６年度一般会計補正予算と入札に関する契約の締結案件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

主な議案

予算

■令和６年度一般会計補正予算（第３号）

▼小中学校および高等学校の入学支援事業として、ランドセル、制服などの購入費用に対し補助を行うため、歳入歳出予算の総額に１６９７万円を追加し、総額を１１８億６１２８万７千円とした。事業詳細は下表のとおり。

小学校	中学校	高校
５万円を上限にランドセル購入費を補助。	制服（夏用・冬用）の購入費を補助。	６万円を上限に制服（冬用）の購入費を補助。

※対象：令和７年度入学の児童・生徒

契約

■工事請負契約の締結（展示収蔵施設整備工事）

▼南部支所を改修し、発掘調査で出土した埋蔵文化財などを展示する博物館として整備するもの。

【請負代金】
６億６９９０万円

【契約の相手方】
穂積・松本特定建設工事共同企業体（構成員）
□穂積建設工業株式会社
代表取締役　石亀晶丈
□株式会社松本工務店
代表取締役　松本保築

【工期】
令和８年３月16日まで

■製造請負契約の締結（展示収蔵施設展示制作業務）

▼先の展示収蔵施設整備工事以外の展示制作一式。誘導展示ケース・ガラス面の装飾や内装、照明、展示ケースの解説パネルを含む展示室３室を整備するもの。

【請負代金】
１億４９９３万円

【契約の相手方】
株式会社乃村工藝社
代表取締役社長執行役員　奥本清孝

展示収蔵施設展示室内観イメージパース

◎ 主な議案（第１２７回臨時会）

第127回南部町議会 臨時会

議決の無かった契約3件を追認

小中学校教員用教科書などの購入分

主な議案

第１２７回臨時会は、９月26日に行われ、財産の取得の追認と条例一部改正の案件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

財産取得

■財産の取得の追認（令和２年度小学校教師用教科書及び指導用教材）

■財産の取得の追認（令和３年度中学校教師用教科書及び指導用教材）

■財産の取得の追認（令和６年度小学校教師用教科書及び指導用教材）

▼南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、予定価格７００万円以上の動産について、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに買入れを行っていた３件について、当該手続きをさかのぼって有効なものとするため、追認したもの。

条例

■南部町乳幼児医療費給付条例の一部改正

▼児童手当法施行令の一部改正に伴い、当該児童手当法施行令に係る引用箇所の改正を行った。

◎ 常任委員会報告

総務企画常任委員会

委員長：滝田勉　副委員長：西野耕太郎
委　員：川守田稔、根市勲、沼畑俊吉

令和６年７月22日に町担当課の説明を受け調査し、次のとおり意見をまとめました。

調査結果

DX化の進め方について

⇒　将来のビジョンを明確化し、中長期的な視点から具体的な数値目標を掲げた計画作りが必要と考える。

⇒　単に利便性を追求するのではなく、費用対効果を意識した施策を行う必要があると考える。また、専門性の高い分野であるため、人材育成にも注力していく必要があると考える。

調査結果

公共交通のあり方について

⇒　「なんぶちぇりバス」の乗降調査をもとに路線の見直しを行うほか、バスの空間を利用した旅客以外の活用アイデアも考えていくなど、効率的なバスの運行・活用を考えていく必要があると考える。

⇒　ライドシェア、デマンド交通等の調査・導入を検討するなど、時代の変化に即したより効率的な公共交通のあり方を模索し、利便性の向上を図っていく必要があると考える。

産業建設常任委員会

委員長：山田賢司　副委員長：坂本典男
委　　員：工藤正孝、八木田憲司、松本啓吾

令和６年７月25日に町担当課の説明を受け現地を調査し、次のとおり意見をまとめました。

調査　町営市場の低温売場について

結果

⇒　近年の気候変動などに対応するためのコールドチェーンとして今年６月から稼働が始まった低温売場であるが、稼働以降、前年同月比で入荷量が増えており、おおむね順調に運用されている。

町営市場内低温売場外観

調査　有害鳥獣対策について

結果

⇒　近年、有害鳥獣被害が大きくなりつつあり、農作物被害のみならず、人的被害への拡大も懸念される。まずは、住民からの目撃情報をしっかりと収集し、被害の実態を正確に把握する必要があると考える。

⇒　また、耕作放棄地を含めた農地の管理体制や有害鳥獣に遭遇した際の対応などについて、積極的に情報発信し、住民に周知する必要があると考える。

調査　町道の安全確認について

結果

⇒　剣吉駅を中心とした、剣吉地区の町道の現地調査を行った。路側帯や横断歩道のカラー化など交通安全対策が行われており、おおむね良好な状態にあった。一方で、道路脇のバス停留所において、一部待合スペースが十分に確保されていない箇所が見受けられ、バス路線における停留所の安全確認および対策が必要であると考える。

剣吉駅前路側帯の安全確認の様子

教育民生常任委員会

委員長：馬場又彦　副委員長：中舘文雄
委　　員：久保利樹、工藤愛、小橋昭裕、夏堀剛充

令和６年８月30日に町担当課の説明を受け調査し、次のとおり意見をまとめました。

調査　学校の諸問題について

結果

⇒　中学校における不登校の生徒数が増加傾向にあり、今年度は７月末時点で既に24人（病欠も含む）という数は異常事態と考える。予算措置なども踏まえた、早急な対応が必要であると考える。

⇒　まずは、不登校の原因について早急に調査し、子どもたちの実態を把握する必要があると考える。また、近年、生活習慣病の子どもが増えていることから、町内全体の子どもの状態や生活習慣の調査・分析も行い、心と体への影響、不登校の関連があるかなども検証する必要があると考える。

⇒　不登校は、家庭環境の影響も大きいことから、スクールソーシャルワーカーの制度化を早急に検討し、早期に対応する必要があると考える。

◉ 有権者に聞く～若者の声～

有権者に聞く ～若者の声～ Vol. 3

今回インタビューを受けたのは、名久井農業高校3年、生物生産科の佐藤斗和子さん。

田子町出身の佐藤さんは、料理が好きなことをきっかけに、果樹の生産・加工の経験ができる同校の生物生産科に進学。

将来の夢、管理栄養士に向かうひたむきな姿勢が印象的でした。

名久井農業高校3年　佐藤斗和子さん

「名農高の伝統・魅力 いつまでも」

今月号のインタビュアーは、夏堀剛充委員です！

Q 南部町の印象は？

お祭りなどのイベントやテスト勉強で南部町役場を訪れた時に、町民の方や町職員の方と関わることがありましたが、あいさつや親切な声かけなどが多く、優しい人柄、地域性がある印象です。

Q 町をよくするためにしてほしいことは？

少子高齢化の厳しい状況ですが、地域に根ざしたイベントでの交流や様々な活動・体験ができる環境は、大きな魅力だと感じています。

学校の全国募集などの取組によって、できればこれからも学校が存続してほしいと思っています。

Q 18歳になったら選挙に行きたいと思いますか？

身近な存在である兄が18歳になった時に選挙に行っていましたし、自分の意思を示す機会でもあると思うので、選挙があれば行きたいと思います。

Q 議会の活動を知っていますか？

正直、ほとんど知らなかったです。今回のインタビューをきっかけに、はじめて議会だよりを見ました。

これからも町の魅力を守っていけるような取組を進めてほしいです。

インタビューの様子

☆インタビューを終えて

（夏堀剛充委員）

私自身、名久井農業高校の生徒さんが作っている、焼肉のたれ、ジャムなどが大好きで、学校の活躍を心から願っている一人です。

今回のインタビューを通じて、名久井農業高校が、生徒たちの夢や可能性を育む土壌としての役割を改めて感じました。

名農校をこれからも応援していきます！

議会を傍聴しませんか

次回、定例会は11月29日（金）から開会する予定です。

本会議は、どなたでも傍聴できます。日程詳細は決まり次第、町ホームページによりお知らせします。

お気軽にお問い合わせください。

☎0178-38-5971

編集後記

先日、小学校の学習発表会と中学校の文化祭を拝見しました。子どもたちの頑張っている姿は眩しく輝いていて、見ている私たちに、いつも力を与えてくれていると思います。

今後とも、身近に感じられる議会だよりの編集に努めてまいります。

議会広報編集委員会
委員　小橋昭裕　記

むし歯ゼロの元気ななんぶっこ

（9月19日 3歳児健康診査）

いなつ　たける ちゃん
（平）

みそさく　ゆずひ ちゃん
（福田）

ぬまはた　そうま ちゃん
（相内）

てらおか　ゆき ちゃん
（福田）

おくやま　かいと ちゃん
（坪渡）

にわた　いこ ちゃん
（福田）

子どもたちと農業に親しむ

農業体験　園児や児童、生徒と楽しく

名農応援 PROJECT
地域で育つ、地域が育つ

名久井農業高校には3つの農場があり、果樹や花き、野菜が1年間を通して栽培されています。

果樹園や野菜畑には年間を通じ、多くの園児や小学生、中学生が訪れます。5月にはリンゴの人工授粉やサツマイモの植え付け、6月には摘果作業が行われ、夏には中学生が体験入学で桃狩りを行います。特に実りの秋の時期になると、たくさんの子どもたちが収穫体験のために来校し、最も農場がにぎやかになります。名久井農業高校の生徒が先生役となってトマトや大根の収穫、サツマイモ掘り、リンゴの収穫を体験します。

農場には笑い声があふれ、名久井農業の生徒たちと一緒に農業に親しみ、楽しい時間を過ごしています。

園児とのサツマイモ収穫体験

広報なんぶちょう　発行・編集/南部町役場 総務課 令和６年11月７日発行　No.227
〒039-0592　青森県三戸郡南部町大字平字広場28-1　http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp　TEL 0178-76-2111　FAX 0178-38-5974